都市計画法 韶 和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関 する工事が 完了したことを次の とおり公告 Iします。

なお、 この 開 て閲覧できます。 一発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジ メ ン 1 部まちづ < n 進局

建築課に

おい

平成二十七年十一月二十四日

奈良県知事 荒 井 正 吾

## 許可

平成二十七年 一月十五日奈良県指令建第九四 几 八号

平成二十七年十月十三日奈良県指令建第九四 \_\_\_ 几 八 号

# 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十 月十六 日 達第八 五 八一 号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十 月十六日建第五一三一号

# $\equiv$ 開発区域又は工区に含まれる地域

吉野郡吉野町大字河原屋一〇八番の 部、 | | | | | | | | | | | | <del>---</del>  $\mathcal{O}$ 部、 五.

九 番、 \_ 一六〇番の 部、 一六二番、 六三番、 六四番及 T 六五 番

# 几 開発許可 を受けた者の住所及び氏名

吉野郡吉野町大字上市 八〇番

吉野町長 北岡篤

#### 五 公共施設 0 種類、 位置及び )区域

道路 吉野 7郡吉野 町大字河原屋 〇八番  $\mathcal{O}$ 部、 <u>一</u>番  $\mathcal{O}$ 部、 六二番、

一六三番の 一部、 一六四 番の 部及 び <del>---</del> 六五番

公園 吉 野郡吉野 町大字河原屋 〇八番  $\mathcal{O}$ 部

下水道 吉 ·野郡吉野町大字河原屋 一〇八番 一一二一番一、 六四番及び 一一六五

### 番の各一部

緑地 吉野郡吉野町大字河原屋 \_\_ 一二番 一二二番一及び一 一五九番の各 一 部

水路 吉 野 郡 言野 町 大字河 .原屋 番  $\mathcal{O}$ 部

## 許可

平成二十七年 六月十九 日奈良県指令建第九六ー - 六号

# 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関す る工事の検査済証 平成二十七年十一月十六日 平成二十七年十一月十六 日 建第五 建第 八五

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市今井町四 丁目二三四番二及び二三六番一  $\mathcal{O}$ 

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町一丁目四番九号

株式会社かとう不動産 代表取締役 嘉藤良道

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市今井町四丁目二三六番一の一部

下水道 橿原市今井町四丁目二三六番一の一部

## 許可番号

平成二十七年七月三十 日奈良県指令建第九六一三七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関する工事の 検査済証 平成二十七年十 平成二十七年十 月十六 月十六日 日建第五一三三号 建第八五

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市土橋町二四一番一及び二四二番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曽我町一〇四五番地の七

株式会社橿原住宅 代表取締役 川崎焐

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市土橋町二四一番一及び二四二番の各一部

下水道 橿原市土橋町二四一番一の一部